

別添3 国際戦略／地域活性化総合特区の指定申請書（概要版）

地域活性化総合特別区域指定について

1. 指定を申請する地域活性化総合特別区域の名称

豊かな文化と自然のもと、世界中から人々が集う、「ほんもの」に出会う 京都 ～5000万人感動都市へ～

2. 総合特別区域について

(1) 区域

① 指定申請に係る区域の範囲

i) 総合特区として見込む区域の範囲

京都市域

ii) 区域設定の根拠（簡略に）

文化的資産、文化芸術の活動拠点、森林景観は市内各地に存在。

(2) 目標及び政策課題等

② 指定申請に係る区域における産業の国際競争力の強化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題

i) 総合特区により実現を図る目標

ア) 定性的な目標

- ・ 文化的・精神的な充実感の提供と地域経済の活性化で、日本を元気に
- ・ 京都の都市特性を発揮した「旅の本質」を堪能する新しい観光の姿を提案

イ) 評価指標及び数値目標

- ・ 京都で感動した観光客の数 3895万人（H22年）→5000万人（H26年）
- ・ 年間観光消費総額 6492億円（H22年）→7000億円（H26年）
- ・ 年間入洛外国人観光客数 203万人（H22年）→400万人（H26年）
- ・ 年間コンベンション開催件数 157件（H22年）→250件（H26年）

ウ) 数値目標の設定の考え方（簡略に）

「未来・京都観光振興計画 2010+5」に基づく事業を着実に推進する一方で、総合特区を活用した取組も一体的に進め、目標達成の実現可能性を高める。

ii) 包括的・戦略的な政策課題と解決策

ア) 政策課題と対象とする政策分野

京都観光では「量の確保」と「質の向上」を図り、「5000万人感動都市」の達成に向け、「観光スタイルの質を高める」「観光都市としての質を高める」「精神的充足を求める時代に応える和の文化の発信」「日本の成長を牽引する観光立国への貢献」が課題。政策分野は観光。

イ) 解決策

- ・ 世界の人々が日本文化の神髄と美しい町並みを求めて集う国際観光拠点を形成
- ・ 世界の芸術家、文化人、研究者や職人が自由に集い、学び、はばたく文化自由都市を創造

iii) 取組の実現を支える地域資源等の概要

- ・ 「ほんもの」の日本文化に五感で接することができる歴史都市、宗教都市、文化芸術都市
- ・ 山紫水明と讃えられる豊かな自然環境
- ・ 世界遺産、国宝、重要文化財に加え文化財指定されていない歴史的・文化的資産も多数集積
- ・ 伝統産業から先端産業までが重層的に集積する全国有数のものづくり都市
- ・ 京都岡崎魅力づくり推進協議会など地域の担い手が存在
- ・ 「国家戦略としての京都創生」の取組を中心とした京都内外のネットワーク 等

(3) 事業

③ 目標を達成するために実施し又はその実施を促進しようとする事業の内容

i) 行おうとする事業の内容

ア) 事業内容

京都に集積する文化的資産の保全・継承と創造的活用，歴史的風土買入地の整備・活用，新しい京都の魅力「京都岡崎」の創造，若手から円熟の巨匠まで国際的な文化芸術創造拠点を形成するための取組を推進

イ) 事業実施主体

京都市，京都府，関係事業者・団体等

ウ) 当該事業の先駆性

京都には，国際観光拠点形成や文化自由都市創造が可能な様々なポテンシャルを持つ。

エ) 関係者の合意の状況

京都市地域活性化総合特別区域協議会を組織し，合意形成。

オ) その他当該事業の熟度を示す事項

これまでから京都の特性を生かした各種の取組を，オール京都体制で推進。

ii) 地域の責任ある関与の概要

ア) 地域において講ずる措置 [a)～d) ですべて記入してください。]

a) 京町家まちづくりファンドによる京町家改修等への助成，京町家耐震診断士派遣事業，京町家耐震改修助成事業，古都保存法に基づく歴史的風土特別保存地区内の土地の買入れ・施設整備・維持管理，無電柱化事業，四季・彩りの森復活プロジェクト

b) 京都市独自の景観政策による建築物の高さ規制をはじめとした規制強化，京都市伝統的な木造建築物の保存及び活用に関する条例(仮称)の制定，「京都市民が残したいと思う“京都を彩る建物や庭園”(仮称)」のリスト作成

c) 京都市・観光庁共同プロジェクト「観光立国・日本 京都拠点」の実施，京都市MICE戦略の策定，京都岡崎魅力づくり推進協議会

iii) 事業全体の概ねのスケジュール

ア) 事業全体のスケジュール(簡略に)

23年度：総合特区指定申請，取組推進 24年度：取組推進 27年度：数値目標の達成

イ) 地域協議会の活動状況と参画メンバー構成(簡略に)

23年9月に京都市地域活性化総合特別区域協議会を設置，協議。

(参画メンバー構成) 京都商工会議所，社団法人京都市観光協会，公益財団法人京都市文化観光資源保護財団，財団法人京都市景観・まちづくりセンター，財団法人京都文化交流コンベンションビューロー，財団法人京都市森林文化協会，京都岡崎魅力づくり推進協議会，財団法人京都市音楽芸術文化振興財団，公益財団法人京都市芸術文化協会，特定非営利活動法人日本料理アカデミー，京都府，京都市

3. 新たな規制の特例措置等の提案について

文化財に匹敵する価値を有する建物・庭園に対する相続税・固定資産税等の税制優遇措置，適切な管理を条件とした京町家に対する相続税の納税猶予措置，景観整備機構が交付する京町家等の改修の助成金を税法上の収入としない措置，旅館業法の構造設備基準の緩和，歌舞練場や茶屋の建替・外国人観光客向けの改修に対し登録免許税を減免，茶屋の伝統を継続するための相続税の減免，文化財を創造的に活用するための文化財保護法に基づく手続の簡素化・迅速化など，免税店の登録要件の緩和・免税手続の簡素化・対象品目の拡大・対象限度額の引下げなど，買入地の森林景観形成のための財源措置，歴史的風土に親しめる遊歩道の整備等に対する財源措置，田園景観保全のため稲作に対する助成制度の創設，道路管理者への助成制度の拡充，電柱の撤去等への助成制度の創設，コンパクトな地上機器等の技術開発への財政支援，舗装等のグレードアップに対する財政措置の拡充，ナラ枯れ・マツ枯れ被害木伐採時の地権者同意に係る規制緩和，社会資本整備総合交付金の補助率及び用途の拡大，働きながら日本料理を学ぶためのビザの要件緩和，外国人映画スタッフ・クリエイターの入管手続の簡素化，火薬類取締法に基づく省令で規定されている火薬類の消費可能数量を緩和

豊かな文化と自然のもと、世界中から人々が集う、「ほんもの」に出会う 京都 ～5000万人感動都市へ～

1 特区により目指す目標

- 文化的・精神的な充実感の提供と地域経済の活性化で、日本を元気に！
- 京都の都市特性を発揮した「旅の本質」を堪能する新しい観光の姿を提案！

2 目標のために達成すべき課題

- 観光スタイルの質を高める
名所を足早に見て回るのではなく、じっくり滞在し、奥深い京都の魅力を五感をもって自ら体感できる観光を提供
- 観光都市としての質を高める
誰にでも、いつでも、奥深い京都の魅力を堪能してもらえるように、市民がおもてなしの心をもって観光客を迎えたとともに、快適な受入環境を整備
- 精神的充足を求める時代に応える和の文化の発信
京都でしか得られない「ほんもの」の魅力に触れ、日本文化の源を確認することができる観光を提供
- 日本の成長を牽引する観光立国への貢献
日本文化の拠点であり、わが国を代表する国際的な観光地として、観光立国を先導し、地域経済を活性化するとともに、国際相互理解を増進

人に出会い、風景に出会い、心打たれる出来事に出会い、
—そして新たな自分自身に出会う。

3 京都市が有する特性

- 「歴史都市」...全国の国宝20%、重要文化財の15%を占め、社寺と二条城の14件が世界遺産
- 「宗教都市」...精神文化の拠点、こころのふるさと
- 「文化芸術都市」...茶道、華道、香道、能、狂言、雅楽、食文化、京料理など多彩な和の文化
- 「ものづくり都市」...伝統産業から先端産業まで、それらを融合した「知恵産業」の創造
- 「大学のまち・学生のまち」...37の大学、短期大学が集積、人口の1割にあたる約14万人が大学生
- 「国際観光都市」...年間約5千万人の観光客、うち外国人観光客約200万人
- 「環境先進都市」...京都議定書誕生の地、環境モデル都市

4 課題についての解決策

- 1 世界の人々が日本文化の神髄や美しい町並みを求めて集う国際観光拠点を形成
 - (1) 京都に集積する文化的資産の保全・継承と創造的活用
 - (2) 美しい町並みと歴史的風土の保存・活用、自然景観の保全・再生
 - (3) 新しい京都の魅力「京都岡崎」の創造
- 2 世界の芸術家、文化人、研究者や職人が自由に集い、学び、はばたく文化自由都市を創造
 - (1) 若手から円熟の巨匠まで、国際的な文化芸術創造拠点を形成するための取組を推進



1

5 具体的な事業

解決策1 世界の人々が日本文化の神髄や美しい町並みを求めて集う国際観光拠点形成

(1) 京都に集積する文化的資産の保全・継承と創造的活用

取組内容

規制改革(○)税財政支援(●)

① 京都の歴史や文化を象徴する、文化的・景観的資産である隠れた建築物や庭園を、有効に活用しながら保存・継承する仕組みを構築します。

② 市内に約48,000軒存在する京町家等は、京都の景観の重要な構成要素ですが、空き家が増え、相続や維持管理の問題等で継承が困難なために毎年約2%が消失しています。京町家の保全・再生を図るとともに、京町家旅館を始め、レストランやアトリエなど創造的な活用を促進します。



<改修により簡易宿所として活用されている京町家>

●文化財に準じた相続税、固定資産税等の税制優遇措置

●適切な管理を条件とした京町家に対する相続税の納税猶予措置
●景観整備機構が交付する京町家等の改修の助成金を税法上の収入としない措置
○旅館業法の構造設備基準の緩和



<二条城を活用した茶席>

③ 京都のシンボルの1つである「京の舞妓」が存在する京都の花街の町並みを保全し、伝統芸能の存続を図るため、歌舞練場や茶屋の建替え、外国人観光客向けの改修等に対する支援を推進し、花街の伝統文化を守りつつ、外国人観光客等にその魅力を紹介する取組を推進します。

●歌舞練場や茶屋の建替、外国人観光客向けの改修に係る登録免許税を減免
●茶屋の伝統を継続するための相続税の減免

④ MICE開催に当たり、寺院神社、庭園、二条城、博物館、美術館などの文化財を主会場、レセプション、エクスカージョンなどで活用するなど、文化的資産を最大限に活かした京都ならではの取組を推進します。

○文化財保護法に基づく手続の簡素化・迅速化等

⑤ 訪日動機として「ショッピング」をトップに上げる外国人観光客の利便性向上のため、京都市内で免税店の普及促進を図るとともに、伝統産業をはじめとする京都の特産品の免税対象の拡大を図ります。

○免税店の登録要件緩和
○対象品目の拡大
○限度額の引下げ



<平安神宮での薪能>

(2) 美しい町並みと歴史的風土の保存・活用, 三山景観の保全・再生



<嵯峨野歴史的風土特別保存地区>

① 京都の山紫水明の自然環境が形成する歴史的風土を守るため、歴史的風土特別保存地区内の田園景観保全や、買入地における森林管理道路の整備、歴史的風土に親しめる遊歩道の整備など森林景観形成のための管理・活用を促進します。

●買入地の森林景観形成のための財源措置
●田園景観保全のため稲作の作業環境整備に対する支援制度の創設

② 歴史的景観を阻害している極めて大きな要素である電柱や電線類をなくすため、伝統的建造物群保存地区、世界遺産や観光地周辺において無電柱化を集中的に進めます。

●道路管理者への助成制度の拡充
●電柱の撤去等への助成制度の創設
●コンパクトな地上機器等の技術開発への財政支援
●舗装等のグレードアップに対する財政措置の拡充



<花見小路における無電柱化と石畳舗装>



整備前 整備後

<産寧坂における無電柱化の取組>

③ ナラ枯れ、マツ枯れの大発生を受けた京都三山の森林景観再生のため、病害虫の防除対策を重点的に実施し、四季の彩りを感じさせる「四季・彩りの森 復活プロジェクト」を推進します。

○ナラ枯れ、マツ枯れ伐採時の地権者同意に係る規制緩和

(3) 新しい京都の魅力「京都岡崎」の創造

岡崎地域のエリアマネジメント組織「京都岡崎魅力づくり推進協議会」を中心として、「優れた都市景観・環境の将来への保全継承」、「世界に冠たる文化・交流ゾーンとしての機能強化」、「更なる賑わいの創出」を図ります。そのための取組の一部として、総合特区制度を活用し、次の取組を進めます。

取組内容

- ①東山山麓の優れた庭園群を保全・継承し、公開の機会を創出します。併せて、ミュージアム、ギャラリー、MICE関連施設として活用する仕組みを構築します。
- ②世界一流のオペラをはじめ多様な舞台芸術の開催や、MICE開催が可能な施設として、京都会館の再整備を進めます。

規制改革(○)税財政支援(●)

- 文化財に準じた相続税、固定資産税等の税制優遇措置
- 社会資本整備総合交付金の補助率及び用途の拡大



<琵琶湖疏水の水を取り入れた無鄰菴庭園>
(造園家 小川治兵衛による作庭)



<歩いて楽しい神宮道のイメージ>
(「岡崎活性化ビジョン」より)

解決策2 世界の芸術家、文化人、研究者や職人が自由に集い、学び、はばたく文化自由都市を創造

(1) 若手から円熟の巨匠まで、国際的な文化芸術創造拠点を形成するための取組を推進

- ①国内外の志ある人々に、オペラなどの舞台芸術や伝統芸能をはじめさまざまな日本の文化を、一流の芸術家や伝承者から学ぶ機会を提供し、若手アーティストにとっての登竜門となる事業を京都会館や京町家などの施設を拠点として実施します。
- ②京料理を学びたい世界中の人々を受け入れ、本場の料理店で働きながら修行する場を提供する「京料理塾」を実施し、本格的な京料理を世界に向けて発信し、日本料理の市場を拡大します。
- ③「京都フィルム・オフィス」においてロケ支援を充実し、海外からの映画撮影の誘致を推進するとともに、映画、マンガ、アニメなど日本の誇るコンテンツ分野での高度な若手人材の交流を促進します。

- 社会資本整備総合交付金の補助率及び用途の拡大
- 働きながら日本料理を学ぶためのビザの要件緩和
- 映画撮影時の爆発物の取扱いに係る規制緩和
- 外国人映画スタッフ・クリエイターの入管手続きの簡素化



<現在の京都会館と整備イメージ>



<日本料理店で修行する外国人シェフ>



<京都国際マンガミュージアム>

数値目標【目標年次2014年】

・京都で感動した観光客の数(年間入洛観光客数×感動があった人の割合)

目標:5000万人 ← 現状:3895万人(H22年)
(4,955万人×78.6%)

・観光消費額

目標:7000億円 ← 現状:6492億円(H22年)

・年間入洛外国人観光客数

目標:400万人 ← 現状:203万人(H22年)

・コンベンション年間開催件数

目標:250件 ← 現状:157件(H22年速報値)